

東京大学医学部附属病院 2022年度眼科専門研修プログラム冊子

1	専門研修プログラムの概要	眼科学の進歩に応じて、眼科医の知識と医療技術を高め、すぐれた眼科医を養成し、生涯にわたる研鑽を積むことによって、国民医療に貢献することを目的とする。
2	専門研修はどのようにおこなわれるのか	当教室は、明治4(1871)年に開講した眼科学講座であり、150年近くの歴史を有する伝統ある眼科学教室である。眼科学講座は東京大学医学部の中において、内科学、外科学とともに最初に開設された講座のひとつである。この伝統によって培われてきた技術と知識を活かしながら、最先端の医療を追求する姿勢を常に持ち続けることが当教室の理念である。専攻医として入局した若手医師には、この伝統を受け継いで活躍する次世代の医師育成を行う。
3	専攻医の到達目標	
3-1	修得すべき知識・技能・態度など	専攻研修医は東大眼科専門研修プログラムによる研修により、専門知識・専門技能・学術的姿勢・医師としての倫理性、社会性を身に付けることを目的とする。
3-2	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	医師としての基本姿勢・態度、眼科6領域、他科との連携に関する専門知識を習得する。眼科6領域には、1)角結膜、2)緑内障、3)白内障、4)網膜硝子体・ぶどう膜、5)屈折矯正・弱視・斜視、6)神経眼科・眼窩・眼付属器が含まれる。到達目標、年次ごとの目標は別に示す
3-3	学問的姿勢	① 医学、医療の進歩に対応して、常に自己学習し、新しい知識の修得に努める。 ② 将来の医療のために、基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、リサーチマインドを涵養する。 ③ 常に自分自身の診療内容をチェックし、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、Evidence-Based Medicine (EBM)を実践できるように努める。 ④ 学会・研究会などに積極的に参加し、研究発表を行い、論文を執筆する
3-4	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	① 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨く。 ② 誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されるように努める。 ③ 診療記録の適確な記載ができるようにする。 ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できるようにする。 ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得する。 ⑥ チーム医療の一員としての実践と後進を指導する能力を修得する。
4	施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	
4-1	年次毎の研修計画	① 専門研修1年目：眼科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につける。 医療面接・記録：病歴聴取、所見の観察、把握が正しく行え、診断名の想定、鑑別診断を述べる事が出来るようにする。 検査：診断を確定させるための検査の意味を理解し、実際に検査を行うことが出来るようにする。 治療：局所治療、内服治療、局所麻酔の方法、基本的な手術治療を行うことが出来るようにする。 ② 専門研修2年目：専門研修1年目の研修事項を確実にこなすことを前提に、眼科の基本技術を身につけていく。 ③ 専門研修3年目：より高度な技術を要する手術手技を習得する。学会発表、論文発表を行うための基本的知識を身につける。後進の指導を行うための知識、技能を身につける。 ④ 専門研修4年目以降：3年目までの研修事項をより深く理解し自分自身が主体となって治療を進めていけるようにする。後進の指導も行う。
4-2	研修施設群と研修プログラム	本プログラムは1つの専門研修基幹施設と34の専門研修連携施設で施行される。指導医が在籍する地域の中核病院であるグループAと、地域医療を担う、もしくは専門性の高いグループBに分類され、それぞれの特徴を活かした眼科研修を行い、日本眼科学会が定めた研修到達目標や症例経験基準に掲げられた疾患や手術を経験する。
4-3	地域医療について	4年間の研修期間中、1年目、あるいは2年目のどちらかを専門研修基幹施設で研修する。1年目は東京大学医学部附属病院か、Aグループの病院群のいずれかで研修を行う。東京大学医学部附属病院やグループAの病院群は症例数が豊富で救急疾患、希少症例、難病を経験し、内眼手術件数、指導医数も多いので1年目に診察技術、手術手技の基本を習得する。2年目以降はグループA、グループB、もしくは東京大学医学部附属病院で研修する。グループBを選択すればより地域に密着した医療や子ども病院などの特殊な専門領域に特化した研修が可能となる。
5	専門研修の評価	・研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行う。
6	修了判定	修了要件は以下のとおりである。 1) 専門研修を4年以上行っていること。 2) 知識・技能・態度について目標を達成していること。 3) プログラム統括責任者が専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、研修修了の認定を行っていること。

東京大学医学部附属病院 2022年度眼科専門研修プログラム冊子

7 専門研修管理委員会			
7-1	専門研修プログラム管理委員会の業務	1) 専門研修プログラムの作成を行う。 2) 専門研修基幹施設、専門研修連携施設において、専攻医が予定された十分な手術経験と学習機会が得られているか評価し、個別に対応法を検討する。 3) 適切な評価の保証を専門研修プログラム統括責任者、専門研修プログラム連携施設担当者とともにを行う。 4) 修了判定の評価を委員会でを行う。本委員会は年1回の研修到達目標の評価を目的とした定例管理委員会に加え、研修施設の管理者や専門研修プログラム統括責任者が研修に支障を来す事案や支障を来している専攻医の存在などが生じた場合、必要に応じて適宜開催する。	
7-2	専攻医の就業環境	専門研修基幹施設、専門研修連携施設はそれぞれの勤務条件に準じるが、以下の項目について、配慮がなされていることに対して研修施設の管理者とプログラム統括責任者が責務を負う。 1) 専攻医の心身の健康維持への配慮がされている。 2) 週の勤務時間の基本と原則が守られている。 3) 当直業務と夜間診療業務との区別、また、それぞれに対応した適切な対価が支払われている。 4) 適切な休養について明示されている。 5) 有給休暇取得時などのバックアップ体制が整備されている。	
7-3	専門研修プログラムの改善	1) 専門研修プログラム管理委員会は、プログラムも含めて必要な改善を適宜行う。 2) 問題が大きい場合や専攻医の安全を守る必要がある場合などは、研修施設の管理者と専門研修プログラム統括責任者で総合的に判断し、専門研修プログラム委員会へ提言し、協力を得ることができる。	
7-4	専攻医の採用と修了	専攻医は専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本専門医機構の眼科領域専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。医師以外の他職種の1名以上からの評価を受けるようにする。	
7-5	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	1) 大学院※、海外留学、海外留学に同行の場合 2) 出産・育児、病気、介護で研修を中断した場合 ①研修期間の中で産休（産前6週、産後8週、計14週）は研修期間に含める。 ②研修期間中で傷病や育児休暇により研修を中断する場合、研修期間の休止を本人が申請し、復帰する時には復帰申請を行い、残りの研修期間を補う。 3) 上記以外の理由で委員会が認めた場合 休止申請を行い、認められれば専門研修を休止できる。 ※大学院に在籍しても眼科臨床実績がある場合、専門研修指導医の証明とともに、眼科領域研修委員会に申請を行い、認められれば臨床実績を算定できる。	
7-6	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	専門研修プログラム統括責任者は、日本眼科学会の行う研修プログラムの点検・評価を受ける。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、研修プログラムの適切な改良を行う。	
8 専門研修指導医 専攻医の応募の際にシステム上で表示される項目です			
	医師名	所属	役職
	相原 一	東京大学医学部附属病院	教授
	加藤 聡	東京大学医学部附属病院	准教授
	本庄 恵	東京大学医学部附属病院	准教授
	小畑 亮	東京大学医学部附属病院	講師
	澤村 裕正	東京大学医学部附属病院	講師
	宮井 尊史	東京大学医学部附属病院	講師
	白矢 智靖	東京大学医学部附属病院	講師
	西岡 瞳	東京大学医学部附属病院	講師
	坂田 礼	東京大学医学部附属病院	特任講師
	上田 高志	東京大学医学部附属病院	特任講師
	備考	プログラム統括責任者、指導医管理責任者	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		指導医	
		専門医	
		専門医	
9	Subspecialty領域との連続性	眼科とは想像以上に広い領域をカバーする科です。それぞれの分野ごとに学会があり、分厚い教科書があり、毎月発行される雑誌があります。例えば神経内科の側面をもつ神経眼科、形成外科・美容外科の側面をもつ眼形成、小児科の側面をもつ小児眼科、リウマチ内科の側面をもつぶどう膜炎、オンゴロジーの側面をもつ眼腫瘍など挙げれば枚挙にいとまがありません。眼は脳の出先器官といわれるほど非常に複雑な臓器なのです。豊富な専門分野があり、眼科専門医取得後は自分の興味や適性に合わせて様々な分野のスペシャリストになることができます。	

東京大学医学部附属病院 2022年度眼科専門研修プログラム冊子

10 専攻医の処遇(可能な範囲で記入してください)			
○雇用形態 常勤(任期の有無)・非常勤	常勤		任期の有無
	非常勤	○	
○給与 月額または年額	月額		いずれか
	年額		
○諸手当 当直、時間外、賞与	当直手当		
	時間外手当		
	賞与		
	その他		
○健康保険(社会保険) 組合・共済・協会・国保	選択→	協会	
○医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	選択→	病院加入	
○勤務時間	8:30~17:15		
○週休			
○休暇 年次有給・夏季休暇 例;有給20日 夏季休暇3日			
○時間外勤務(時間外手当を給付するもの) 有・無	選択→	有	
○当直回数			
○勤務上限時間の設定 有・無 有の場合 月○時間	選択→	無	有の場合 月○時間

詳しい専門研修概要(冊子) URL	https://www.nichigan.or.jp/
-------------------	---